

# 四半期報告書

(第158期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

株式会社  
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第158期 第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

---

## 四半期報告書

---

1. 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成22年8月2日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

## 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	5
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
第3 設備の状況 .....	11
第4 提出会社の状況 .....	12
1 株式等の状況 .....	12
(1)株式の総数等 .....	12
(2)新株予約権等の状況 .....	12
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	12
(4)ライツプランの内容 .....	12
(5)発行済株式総数、資本金等の推移 .....	12
(6)大株主の状況 .....	13
(7)議決権の状況 .....	14
2 株価の推移 .....	15
3 役員の状況 .....	15
第5 経理の状況 .....	16
1 四半期連結財務諸表 .....	17
(1)四半期連結貸借対照表 .....	17
(2)四半期連結損益計算書 .....	19
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	30

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成22年8月2日  
【四半期会計期間】 第158期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）  
【会社名】 株式会社 神戸製鋼所  
【英訳名】 Kobe Steel, Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 廣士  
【本店の所在の場所】 神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号  
【電話番号】 078（261）5193  
【事務連絡者氏名】 経理部次長 松本 群雄  
【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号  
【電話番号】 078（261）5193  
【事務連絡者氏名】 経理部次長 松本 群雄  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第158期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第157期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	377,884	457,427	1,671,021
経常損益 (百万円)	△22,932	38,052	10,258
四半期(当期)純損益 (百万円)	△33,272	20,021	6,304
純資産額 (百万円)	511,682	567,851	557,002
総資産額 (百万円)	2,280,543	2,254,319	2,249,345
1株当たり純資産額 (円)	158.12	174.15	172.08
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	△11.08	6.66	2.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.8	23.2	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,642	69,331	172,893
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,139	△17,246	△120,324
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,576	△18,707	△29,641
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	219,994	245,919	211,699
従業員数 (人)	33,500	33,982	33,629

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社の子会社である神鋼機器工業(株)が神鋼JFE機器(株)を吸収合併しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	33,982 [6,968]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	10,303 [1,129]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における鉄鋼事業部門、アルミ・銅事業部門の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第1四半期連結会計期間 (22. 4～22. 6)	
		生産数量 (千トン)	前年同四半期比 (%)
鉄鋼事業部門	粗鋼	1,995	+58.2
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	84	+22.5
	銅圧延品	35	+57.6

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における機械事業部門、資源・エンジニアリング事業部門、神鋼環境ソリューションの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第1四半期連結会計期間 (22. 4～22. 6)			
		受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
機械事業部門	国内	9,224	+7.4	45,936	+1.9
	海外	23,542	+104.5	107,492	△23.0
	合計	32,766	+63.0	153,428	△16.9
資源・エンジニアリング 事業部門	国内	6,716	+40.6	42,293	+45.6
	海外	2,507	+433.4	18,458	△55.1
	合計	9,223	+75.8	60,752	△13.4
神鋼環境ソリューション	国内	19,246	△16.8	44,406	△36.7
	海外	97	△24.2	789	△58.6
	合計	19,343	△16.9	45,195	△37.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間におけるセグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間（22. 4～22. 6）	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
鉄鋼事業部門	203, 391	+23. 0
溶接事業部門	18, 425	△6. 2
アルミ・銅事業部門	78, 206	+35. 8
機械事業部門	33, 914	△29. 5
資源・エンジニアリング事業部門	13, 248	+21. 4
神鋼環境ソリューション	13, 907	△9. 8
コベルコ建機	85, 661	+75. 9
コベルコクレーン	11, 276	△9. 9
その他	14, 643	△11. 2
調整額	△15, 245	—
合計	457, 427	+21. 0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間（21. 4～21. 6）		当第1四半期連結会計期間（22. 4～22. 6）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
神鋼商事(株)	51, 889	13. 7	68, 320	14. 9
(株)メタルワン	38, 831	10. 3	52, 909	11. 6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品等の類似性を考慮して決定しております事業セグメントの区分を経営管理上の事業セグメントの区分に変更しております。なお、前年同四半期比は前第1四半期連結会計期間分を新区分に作成し直して記載しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、景気対策の効果や、海外経済の改善を背景に、昨年度からの回復基調が続きました。また、海外においても、中国で景気は拡大した他、米国においても回復基調が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鉄鋼事業部門の鋼材やアルミ・銅事業部門の販売数量が、国内製造業向けや新興国向けの需要が堅調に推移したことなどにより、前年同期の水準を上回りました。また、コベルコ建機の油圧ショベルの販売台数が、中国における需要が拡大したことなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ795億円増収の4,574億円となり、営業損益は、前年同期に比べ600億円増益の465億円、経常損益は、前年同期に比べ609億円増益の380億円の、それぞれ利益となりました。また、四半期純損益は、前年同期に比べ532億円増益の200億円の利益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品等の類似性を考慮して決定しております事業セグメントの区分を経営管理上の事業セグメントの区分に変更しております。対前年同期比は前第1四半期連結会計期間分を新区分に作成し直して記載しております。

当第1四半期連結会計期間の新たなセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

#### [鉄鋼事業部門]

鋼材については、一昨年度の第4四半期連結会計期間（2009年1－3月）を底に、その後、国内において自動車や電機向けの需要が緩やかに回復したことに加え、中国を中心とした海外向けの需要が増加したことなどから、当第1四半期連結会計期間の鋼材出荷数量は前年同期を上回りましたが、販売単価については、前年同期と比べると下落しました。

鋳鋼品の売上高は、造船向けの需要が減退したことなどから、前年同期を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、需要家の在庫調整が進展したことなどにより、前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比23.0%増の2,033億円となり、経常損益は、前年同期に比べ408億円増益の138億円の利益となりました。

#### [溶接事業部門]

自動車向けの需要が回復に転じ、海外でも東南アジアを中心に需要が回復したことから、溶接材料の販売数量は前年同期を上回りました。一方、建築分野の低迷により溶接ロボットの販売台数が減少したことなどから、当事業の売上高は前年同期比6.2%減の184億円となり、経常損益は、溶接材料の販売数量増の影響により、前年同期に比べ16億円増益の11億円の利益となりました。

#### [アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品については、飲料用缶材の販売量は、天候不順の影響から低調であったものの、自動車向けは、軽量化ニーズの高い環境対応型車種の販売好調が継続しており、液晶・半導体製造装置関連についても、需要が回復したことなどから、アルミ圧延品全体の販売量は、前年同期を上回りました。

アルミ鋳鍛造品についても、自動車、液晶・半導体製造装置関連を中心に、需要が回復に転じたことから、売上高は前年同期を上回りました。

銅圧延品の販売量は、電子材料用銅板条の需要が、好調に推移したことから、前年同期を上回りました。

以上のような状況に加えて、販売価格に転嫁される地金価格が上昇したことから、当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期比35.8%増の782億円となり、経常損益は、前年同期に比べ96億円増益の62億円の利益となりました。

#### [機械事業部門]

自動車及び石油精製・石油化学業界における設備投資が、緩やかに回復したことから、関連製品の受注は、前年同期を上回りました。

以上の状況から、当第1四半期連結会計期間の受注高は、前年同期比63.0%増の327億円となり、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は、1,534億円となりました。

一方、当第1四半期連結会計期間の売上高は、大型の石油精製用高圧反応器の売上が集中した前年同期と比べると、29.5%減の339億円となり、経常利益は、前年同期に比べ28億円減益の49億円となりました。

#### [資源・エンジニアリング事業部門]

当第1四半期連結会計期間において、還元鉄プラントを受注したことなどから、当事業の受注高は、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の受注高は、前年同期比75.8%増の92億円となり、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は、607億円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比21.4%増の132億円となり、経常利益は、前年同期に比べ19億円増益の23億円となりました。

#### [神鋼環境ソリューション]

当第1四半期連結会計期間の売上高は、大型の廃棄物処理プラントの売上を計上した前年同期と比べると、9.8%減の139億円となりましたが、経常利益は、高採算案件の売上を計上したことなどから、前年同期に比べ6億円増益の10億円となりました。

#### [コベルコ建機]

中国での販売台数が、前年同期を大幅に上回りました。また、国内や米国での販売台数についても、前年同期と比べ増加しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比75.9%増の856億円となり、経常損益は前年同期に比べ112億円増益の98億円の利益となりました。

#### [コベルコクレーン]

販売台数は、一部地域を除き需要が低迷したことから、前年同期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比9.9%減の112億円となり、経常損益は前年同期に比べ4億円減益の3億円の損失となりました。

#### [その他]

不動産販売において、分譲マンションの引渡戸数が減少したことから、その他の事業全体の売上高は前年同期比11.2%減の146億円となりましたが、経常利益は液晶配線膜用ターゲット材の販売数量が増加したことなどにより、前年同期に比べ8億円増益の9億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が693億円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△172億円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△187億円となりました。

以上の結果、換算差額を含めた当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第1四半期連結会計期間末に比べ259億円増加の2,459億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損益が利益に転じたことに加え、仕入債務の増加により運転資金負担が減少したことなどから、当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べて989億円増加し、693億円となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が減少したことなどから、当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べて188億円支出が減少し、△172億円となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れ及び社債の発行による収入が減少したことなどから、当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べて1,142億円減少し、△187億円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりあります。

#### 1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれる事なく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様に大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在します。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるうえで必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

以上を考慮した結果、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

#### 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

##### (1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、本年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

##### (2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

#### 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

##### （本プランの概要）

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

##### (1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：持株割合が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

大規模買付者：大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

## (2) 必要情報の提供

当社株式を大規模に買い付ける者に対して、大規模買付者の提案が企業価値および株主共同の利益を高めるものか否かを株主および取締役会が判断するために必要なものとして、その株式買付行為の事前に株式取得の目的や株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、趣旨を逸脱した運用を行なわないことといたします。

## (3) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、買付ルールに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者ならびに社外取締役の中から構成されるものとしております。

## (4) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から以下の評価期間を確保したうえで、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものといたします。

対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合	60日間
上記以外の大規模買付行為の場合	90日間

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限とし延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものといたします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものといたします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

## (5) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

## (6) 有効期限

平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) 新着情報欄平成21年4月28日付「株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の改定について」をご覧ください。

## 4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

### (1) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける企業価値、ひいては株主共同の利益の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、現在の経営者のかかる取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と取締役の選解任権の行使を通じて、株主の皆様のご意思に委ねられております。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方へ沿って設計されたものであるといえます。

## (2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる企業価値、ひいては株主共同の利益の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制ならびにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらし、ひいては株主共同の利益につながるものです。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの効果は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないよう配慮されております。

## (3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されています。当社は取締役の任期を1年としており、任期期差制や解任のための株主総会決議要件の加重なども一切行なっておりません。また、本プランは、有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、1回の株主総会で取締役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、65億円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の主な状況の変更内容は、次のとおりであります。

### [鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、顧客ニーズに対応した魅力ある商品を効率的に開発していくために、鋼材系分野の技術開発組織を製鉄所から独立させ、新たに技術開発センターを設立しました。

### [溶接事業部門]

溶接事業部門では、炭酸ガスシールドの高電流溶接においても、スパッタ発生を大幅に低減可能な溶接プロセス「REGARC-CO<sub>2</sub>プロセス」を開発、これを実現するデジタル制御溶接機「AB500」を上市しました。また、この溶接機を用いた建築鉄骨向けコア溶接ロボットシステムや、純アルゴンガスシールドでも溶接可能な溶接プロセス「MX-MIGプロセス」などを開発しました。

### [機械事業部門]

機械事業部門では、業界で初めて90°Cの温水と7°Cの冷水の同時供給を実現した高効率温水ヒートポンプ「HEM-HR90」を電力3社と共同で開発し、販売を開始しました。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品等の類似性を考慮して決定しております事業セグメントの区分を経営管理上の事業セグメントの区分に変更しております。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成22年6月30日現在)	提出日現在発行数（株） (平成22年8月2日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	3,115,061	—	233,313	—	83,172

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在の株主名簿により、平成22年3月31日に大株主であったニッセイ同和損害保険(株)は大株主でなくなり、以下の日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)が大株主となりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	41,515	1.33

当第1四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」は以下のとおりです。

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	119,045	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	115,553	3.71
新日本製鐵(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	107,345	3.45
住友金属工業(株)	大阪市中央区北浜4-5-33	107,345	3.45
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	92,981	2.98
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	64,669	2.08
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,333	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,348	1.52
双日(株)	東京都港区赤坂6-1-20	45,016	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	41,515	1.33
計	—	793,150	25.46

(注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を107,672千株所有しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.46%)。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 119,997,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,979,642,000	2,979,642	—
単元未満株式	普通株式 15,422,100	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,979,642	—

(注)「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

## ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区脇浜町2-10-26	107,672,000	—	107,672,000	3.46
浅井産業(株)	東京都港区港南2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼商事(株)	大阪市中央区北浜2-6-18	—	3,000,000	3,000,000	0.10
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡飛島村金岡7	415,000	—	415,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市鬼怒ヶ丘15	33,000	172,000	205,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	115,825,000	4,172,000	119,997,000	3.85

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2. 神鋼商事(株)及び神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼商事口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)3,000,000株  
(東京都中央区晴海1-8-12)

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株  
(東京都中央区晴海1-8-12)

3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会（神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16）に加入しております、同持株会名義で当社株式172,388株を保有しております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	224	214	195
最低(円)	196	176	167

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

### (執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	166,148	131,939
受取手形及び売掛金	277,893	283,619
商品及び製品	121,353	126,811
仕掛品	146,497	138,070
原材料及び貯蔵品	115,388	102,179
その他	※4 184,422	※4 190,808
貸倒引当金	△750	△818
流動資産合計	1,010,951	972,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	285,725	288,284
機械装置及び運搬具（純額）	387,699	395,641
土地	204,117	204,298
その他（純額）	74,847	79,845
有形固定資産合計	※1 952,390	※1 968,070
無形固定資産	23,410	21,385
投資その他の資産		
投資有価証券	177,055	196,565
その他	94,235	94,599
貸倒引当金	△3,723	△3,886
投資その他の資産合計	267,566	287,278
固定資産合計	1,243,368	1,276,734
資産合計	2,254,319	2,249,345
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	457,881	434,819
短期借入金	159,064	167,876
1年内償還予定の社債	235	235
未払法人税等	5,100	6,518
引当金	27,579	34,748
その他	160,922	163,974
流動負債合計	810,784	808,173
固定負債		
社債	213,068	213,186
長期借入金	522,742	525,170
退職給付引当金	33,843	33,247
その他の引当金	2,797	2,780
その他	103,230	109,786
固定負債合計	875,683	884,170
負債合計	1,686,468	1,692,343

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成22年6月30日)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	233, 313	233, 313
資本剰余金	83, 125	83, 125
利益剰余金	274, 297	258, 853
自己株式	△51, 381	△51, 378
株主資本合計	539, 354	523, 913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12, 025	22, 529
繰延ヘッジ損益	337	882
土地再評価差額金	△4, 753	△4, 866
為替換算調整勘定	△24, 095	△25, 787
評価・換算差額等合計	△16, 486	△7, 242
少数株主持分	44, 983	40, 330
純資産合計	567, 851	557, 002
負債純資産合計	2, 254, 319	2, 249, 345

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	377,884	457,427
売上原価	357,649	370,272
売上総利益	20,234	87,154
販売費及び一般管理費	※1 33,784	※1 40,642
営業利益又は営業損失（△）	△13,549	46,512
営業外収益		
受取利息	369	466
受取配当金	1,460	1,278
業務分担金	1,808	1,673
持分法による投資利益	—	689
その他	2,374	3,051
営業外収益合計	6,013	7,159
営業外費用		
支払利息	5,176	5,084
出向者等労務費	4,394	4,229
持分法による投資損失	27	—
その他	5,798	6,305
営業外費用合計	15,397	15,619
経常利益又は経常損失（△）	△22,932	38,052
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,165
特別利益合計	—	2,165
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,380
特別損失合計	—	2,380
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△22,932	37,837
法人税、住民税及び事業税	413	3,289
法人税等調整額	9,551	9,141
法人税等合計	9,964	12,431
少数株主損益調整前四半期純利益	—	25,405
少数株主利益	375	5,384
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△33,272	20,021

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△22,932	37,837
減価償却費	29,276	27,704
受取利息及び受取配当金	△1,830	△1,744
支払利息	5,176	5,084
投資有価証券売却損益（△は益）	△6	△2,171
持分法による投資損益（△は益）	27	△689
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,380
有形固定資産売却損益（△は益）	△44	△5
有形固定資産除却損	253	102
売上債権の増減額（△は増加）	49,876	8,595
たな卸資産の増減額（△は増加）	27,680	△15,490
仕入債務の増減額（△は減少）	△117,101	21,556
その他	7,599	△5,459
小計	△22,024	77,700
利息及び配当金の受取額	3,531	2,467
利息の支払額	△3,545	△3,952
法人税等の支払額	△7,602	△6,884
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	△29,642	69,331
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△37,840	△19,808
有形及び無形固定資産の売却による収入	618	399
投資有価証券の取得による支出	△165	△14
投資有価証券の売却による収入	254	3,290
出資金の払込による支出	—	△865
短期貸付金の増減額（△は増加）	△552	6
長期貸付けによる支出	△31	△10
長期貸付金の回収による収入	84	47
移転補償金の受取額	2,784	—
その他	△1,289	△290
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△36,139	△17,246
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	285	△11,118
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△5,000	—
長期借入れによる収入	80,401	2,492
長期借入金の返済による支出	△1,875	△3,194
社債の発行による収入	33,000	—
社債の償還による支出	△10,100	△118
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△757	△1,522
配当金の支払額	△50	△4,064
その他	△328	△1,181
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	95,576	△18,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,454	842
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	32,249	34,220
現金及び現金同等物の期首残高	187,745	211,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 219,994	※1 245,919

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間において、神鋼閥門総合サービス(株)など2社を新たに連結の範囲に含めております。一方、神鋼JFE機器(株)を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併であります。 変更後の連結子会社の数は164社であります。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間において、コベルコイーグル・マリンエンジニアリング(株)を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡であります。 変更後の持分法適用会社の数は49社であります。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益が2,380百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額  2,043,118 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額  2,018,565 百万円
2 保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。  四川成都成工工程機械 股分有限公司 8,573 百万円 コウベウェーランド カッパー プロダクツ, L. L. C. 2,717 他 6 社他 976 合計 12,266	2 保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。  四川成都成工工程機械 股分有限公司 9,135 百万円 コウベウェーランド カッパー プロダクツ, L. L. C. 3,029 他 8 社他 1,267 合計 13,432  (注)保証類似行為に該当するもの(507百万円)を含めております。
3 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高 32,703 百万円 683	3 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高 18,650 百万円 792
※4 流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金79,947百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は79,947百万円であります。	※4 流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金79,933百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は79,933百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
運搬費 7,306 百万円	運搬費 9,930 百万円
給料及び手当 7,171	給料及び手当 7,676
賞与引当金繰入額 1,803	賞与引当金繰入額 1,734
貸倒引当金繰入額 93	貸倒引当金繰入額 165
退職給付費用 570	退職給付費用 496

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 220,733 百万円	現金及び預金勘定 166,148 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △739	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △175
現金及び現金同等物 219,994	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他) 79,947
	現金及び現金同等物 245,919

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 3,115,061,100株

2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 112,712,444株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	4,511百万円	1.5円	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	鉄鋼 関連事業 (百万円)	電力卸 供給事業 (百万円)	アルミ・銅 関連事業 (百万円)	機械 関連事業 (百万円)	建設機械 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	電子材料・ その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	156,868	19,739	57,302	70,841	59,375	8,476	5,278	377,884	—	377,884
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,229	—	302	1,014	20	1,974	3,459	11,000	△11,000	—
計	161,098	19,739	57,604	71,855	59,396	10,451	8,738	388,884	△11,000	377,884
営業損益	△27,292	5,040	△1,093	9,091	△171	1,175	△1,031	△14,280	731	△13,549

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容

鉄鋼関連事業

条鋼、鋼板、鋼片、鍛錬鋼品、チタン及びチタン合金、鉄粉、鍛物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線、溶接材料、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

電力卸供給事業

電力卸供給

アルミ・銅関連事業

アルミ圧延品、銅圧延品、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鍛造品、アルミ加工品

機械関連事業

製鉄プラント、各種プラント、エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種環境プラント、資源再生、冷却塔、各種内燃機関、搬送機器

建設機械関連事業

油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船

不動産関連事業

不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理

電子材料・その他の事業

特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、シリコンウェハーの再生研磨・販売、超電導製品、有料老人ホームの運営

**【所在地別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	325,290	40,479	12,114	377,884	—	377,884
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,204	823	437	20,465	△20,465	—
計	344,495	41,302	12,551	398,349	△20,465	377,884
営業損益	△16,165	4,320	△197	△12,043	△1,505	△13,549

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア
- (2)その他の地域・・・北米

3. 当第1四半期連結累計期間より全セグメントの売上高の合計に占めるアジアの割合が10%を上回ったため、  
アジアを区分して記載しております。なお、前第1四半期連結累計期間におけるアジアの売上高は52,741百万円、営業利益は5,434百万円であります。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	81,743	48,411	130,154
II 連結売上高（百万円）			377,884
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.6	12.8	34.4

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア・・・中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア
- (2)その他の地域・・・北米、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、社内に製品・サービス別の事業部門（一部の製品・サービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼事業部門」、「溶接事業部門」、「アルミ・銅事業部門」、「機械事業部門」、及び「資源・エンジニアリング事業部門」の5つのセグメントと、当社の子会社をそれぞれ親会社とする企業集団である「神鋼環境ソリューション」、「コベルコ建機」及び「コベルコクレーン」の3つのセグメントを合わせた、8つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

#### [鉄鋼事業部門]

条鋼（普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼）、鋼板（厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理））、鋼片、鋳鍛鋼品（舶用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタン及びチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線、電力卸供給

#### [溶接事業部門]

溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

#### [アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品（飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔）、銅圧延品（半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管）、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品・建材・建設用仮設資材等）

#### [機械事業部門]

エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関

#### [資源・エンジニアリング事業部門]

製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイ징・石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム、搬送機器

#### [神鋼環境ソリューション]

各種環境プラント、資源再生、冷却塔

#### [コベルコ建機]

油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ

#### [コベルコクレーン]

クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船

#### [その他]

不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

2. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エン ジニアリン グ事業部門	神鋼環境ソ リューション ン	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	194,986	18,371	77,951	32,853	12,896	12,719	85,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,404	53	255	1,060	351	1,187	233
計	203,391	18,425	78,206	33,914	13,248	13,907	85,661
セグメント損益	13,857	1,175	6,295	4,917	2,323	1,098	9,855

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	10,236	445,442	11,428	456,871	556	457,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,040	12,587	3,215	15,802	△15,802	—
計	11,276	458,029	14,643	472,673	△15,245	457,427
セグメント損益	△306	39,215	934	40,150	△2,098	38,052

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）・各種材料の分析解析等の電子材料）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△2,098百万円には下記が含まれております。

(単位：百万円)

	金額
全社損益（※）	△2,576
その他の調整額	478
セグメント損益の調整額	△2,098

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(参考)

セグメント情報の有用性を高める目的で、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に準拠し、新区分で作成し直した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を以下に記載しております。

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エン ジニアリン グ事業部門	神鋼環境ソ リューション ン	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	156,968	19,625	57,303	46,318	9,895	14,978	48,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,377	21	301	1,807	1,013	446	304
計	165,345	19,646	57,604	48,126	10,909	15,425	48,694
セグメント損益	△26,963	△455	△3,346	7,785	377	444	△1,393

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	10,985	364,465	13,112	377,577	306	377,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,525	13,798	3,383	17,181	△17,181	—
計	12,510	378,263	16,495	394,759	△16,875	377,884
セグメント損益	104	△23,447	118	△23,328	396	△22,932

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）・各種材料の分析解析等の電子材料）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額396百万円には下記が含まれております。

(単位：百万円)

	金額
全社損益（※）	827
その他の調整額	△430
セグメント損益の調整額	396

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(四半期連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	42,473	68,692	26,218
小計	42,473	68,692	26,218
(四半期連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	45,984	35,060	△10,924
(2) その他	10	8	△2
小計	45,995	35,068	△10,926
合計	88,469	103,761	15,291

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	174円15銭

2. 1株当たり四半期純損益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失	△11円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純損益の算定上の基礎	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純損益（百万円）	△33,272	20,021
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純損益（百万円）	△33,272	20,021
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,002,507	3,002,355

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………4,511百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年6月2日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行ないます。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月4日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安川 文夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。